

募集内容等に関する質問への回答

No.	質問内容	回答
1	参加資格審査に申請する書類について、フラットファイル等への綴じ込みが必要でしょうか。	実施要領P3 フラットファイル等への綴じ込みをお願いします。
2	令和6年度は速やかに2支援単位の開所に努めることとありますが、年度内に1棟のみの稼働で認められますか。または、稼働は1棟でも2棟目も完成しておく必要がありますか。年度内に2棟完成した場合は、年度内に4支援単位が稼働しますか。	実施要領P1 令和6年度は、東西いずれかの1棟（2支援単位）のみの開所でも構いません。 また、1棟目（2支援単位）の開所時点において、2棟目の支援単位を開所しておく必要はないですが、2棟目の開所準備は年度内に完了しておかなければなりません。 今年度内に4支援単位の稼働を前提にはしていませんが、入会申請数により協議させていただく場合もあります。
3	指定物件の調査により建物自体に何らかの不具合が見つかり、年度内の開所が困難な場合、受託者に損害賠償を請求する可能性がありますか。	実施要領P1 年度内開所は、「開所に努めていただきたい」ものであり、絶対条件ではありませんが、プロポーザル審査において判断材料の1つになりますし、そのようなことがないよう、十分に調査をお願いします。調査の結果、不具合が確認できましたら、市と対応を協議の上、決定しますので、そのような可能性がある場合は、速やかに市にご報告をお願いします。
4	【令和6年度参考額：・・・】について、校外の児童クラブを指していると認識していますが、この金額は何支援単位の1か月分を想定していますか。	実施要領P1 2支援単位です。
5	選定結果通知が12月上旬とありますが、契約締結はいつ頃を想定されていますか。また、校外の整備について早急な対応が求められると思いますが、全て契約締結後になりますか。仮締結等はありませんか。	実施要領P3 契約締結時期については、選定結果通知後、双方の契約書内容の確認に要する日数により変わるとも想定していますが、できるだけ速やかに進めていきたいと考えております。 校外整備に関する申請関係等については、契約締結後をお願いしたいと思います。仮締結等を前提にはしていません。
6	正本1部に綴じる書類でも、第一次審査と重複する書類は複写で認められますか。	実施要領P5 正本にとじる書類は、第一次審査と重複する書類は複写でも構いません。
7	ページ数について30ページ以内とありますが、こちらは7番の企画提案書の枚数制限を指していると理解してよろしいでしょうか。その他書類含めると、審査項目の提案内容を網羅できない可能性があります。	実施要領P5 企画提案書に関して、30ページ以内でお願いします。参考図面等は、別で構いませんが、必要最小限に努めていただきたいと思います。
8	プレゼンテーションについて、プレゼン資料の投影は可能でしょうか。可能な場合、市から貸与いただける機材（スクリーン、プロジェクター、ケーブル等）はありますか。またプレゼンテーションの時間、質疑応答の時間は何分間でしょうか。	実施要領P7 スクリーン、プロジェクター、HDMIケーブル等の準備はしております。 プレゼンテーション、質疑応答の時間については、選定委員会（プレゼンテーション審査）の実施通知にてお知らせいたします。プレゼンテーションの時間は、目安として20分から30分を想定しています。
9	プレゼンテーションについて、参加人数の記載がありませんでしたが、10名以内での参加を想定しています。認められますか。	実施要領P7 応募数によりこちらも増減を考えておりますが、5名以内で検討中です。 選定委員会（プレゼンテーション審査）の実施通知の際に人数を明記する予定です。

10	利用決定児童について、校内・校外の利用は保護者の希望が反映されますか。	仕様書 P1	現時点では、校内・校外の希望制ではない予定です。受託者において調整いただくこととなります。
11	各児童クラブごとに、とありますが、大宮小の第1～第8までのそれぞれに主任支援員の配置が必要ということでしょうか。	仕様書 P3	大宮第1～第8まで、全体で1名の主任支援員の配置が必要と考えております。
12	児童クラブ利用児童数の考え方として「定員児童数」「登録児童数」「日々の実利用児童数」のどれが基準となりますか。また、職員配置人数については児童の状況や特性とみて事業者判断での増員が認められますか。	仕様書 P3	本市が曜日利用制度となっておりますので「日々の実利用児童数」となります。事業所の負担で増員されることを妨げるものではありません。加配対象とする場合は、記載のとおり本市と協議の上での決定となります。
13	令和7年度の市が主催する研修の予定がありましたら、時期と内容について教えてください。	仕様書 P4	現時点では未定です。この記載については、生涯学習課主催に限らず、様々な研修を受けていただきたい趣旨でございます。
14	児童へのおやつ提供時間を確保するよう努める、とありますがおやつ提供を行うことが前提にありますか。また、おやつ提供の場合は利用児童全員を対象としますか。	仕様書 P5	前提ではありませんが、導入に向けて前向きに検討していただきたいと思っております。基本的には利用児童全員をまずは対象としていただきたいと思っております。実施の運用については、改めて協議の上決定することを想定しています。
15	必要に応じて土曜日又は長期休暇中の昼食提供に努めることとありますが、これは受託者負担で昼食を提供するというのではなく、保護者から昼食代の実費を徴収して手配をすることと理解してよろしいですか。	仕様書 P5	お見込みのとおりです。
16	必要に応じて保護者から徴収できるものであり、必ず徴収しなければならないということではないと理解してよろしいですか。	仕様書 P5	お見込みのとおりです。
17	事業者で準備した電話等とは、固定電話でなくても問題ないということでしょうか。FAX機能等の設置は必要でしょうか。	仕様書 P6	はい、固定電話でなくても構いません。連絡がつくものにしてください。FAX機能等の設置は利用保護者の皆さまとの連絡ツールとして必要と判断されれば設置してください。ポイントとしては、何らかの連絡がつく手段を構築し、保護者との相互理解を図っていただく趣旨です。
18	ここに記載の事務所とは、今回の公募型プロポーザルの参加資格（実施要領2ページ3-(1)①)で定められた宮崎市内の事務所のことを指していると理解してよろしいですか。	仕様書 P11	はい、お見込みのとおりです。
19	校外児童クラブについて、3年間は利用児童がいるという見込みでしょうか。契約期間内で支援単位の増減の可能性はそれぞれの程度考えられますか。増支援を見込んで内装を検討する必要がありますか。	その他	3年間といわず、今後も利用児童がいるという見込みであり、現時点では、支援単位の増減を前提には考えておりません。